

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	91	避難所等の震災対策					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	02	災害に強い安全なまちづくり					
施策	02	地域ぐるみの防災体制づくり					
事業内容							
目的	減災社会の実現に向け、第一次避難所となる区立小・中学校及び第二次避難所となる幼稚園・福祉施設(児童館・ことぶき館など)等の耐震補強工事を実施し、災害時における区民の生命、身体、及び財産を災害から保護します。						
対象・手段	旧耐震基準(昭和56年以前)で設計・建築された公共施設のうち、耐震診断の結果、補強工事が必要とされた区立小・中学校、区民保養所、福祉施設、区立住宅等について耐震補強設計、耐震補強工事を実施します。						
成果(事業が意図する成果)							
耐震補強工事を実施することで、安全で良好な学習・教育・福祉環境及び区民が利用する施設の安全性を確保できるとともに、災害時における避難所の機能を維持することができます。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
区立小・中学校、幼稚園における耐震補強工事実施割合	昭和56年の旧耐震基準以前に建築された学校の耐震補強工事着工状況	(平成19年度に 18施設)	の水準達成				
福祉施設における耐震補強工事の実施割合	昭和56年の旧耐震基準以前に建築された福祉施設の耐震補強工事着工状況	(平成19年度に 4施設)	の水準達成				
		( )年度に ( )	の水準達成				
成果の達成状況							
	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
事業成果指標	目標値1	校園	1.00	2.00	19.00	18.00	17年度に耐震対策方針を定め、新たな水準としました。 18年度に新宿中(仮校舎)を応急補強工事し、耐震補強工事はしないこととしました。 また、信濃町児童館の工事時期を検討のため先送りしました。
	実績1	校園	1.00	2.00	3.00	16.00	
	= /	%	100.00	100.00	15.79	88.89	
	目標値2	館園	6.00	3.00	5.00	4.00	
	実績2	館園	6.00	3.00	0.00	1.00	
	= /	%	100.00	100.00	0.00	25.00	
	目標値3	所	0.00	0.00	0.00	4.00	
	実績3	所	0.00	0.00	0.00	4.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	100.00	
事業の実施内容							
平成17年度	<補強工事> 小学校・校舎 1校、小学校・屋内運動場 2校 <補強設計> 小学校・校舎 5校、小学校・屋内運動場 5校 中学校・校舎 5校、中学校・屋内運動場 3校 幼稚園・園舎 1園、福祉施設 北新宿第二児童館						
平成18年度	<補強工事> 小学校・校舎-4校、小学校・屋内運動場-7校、中学校・校舎-5校、中学校・屋内運動場-2校、幼稚園・園舎-1園、福祉施設-北新宿第二児童館、区立住宅-西新宿四丁目アパート <補強設計> 中学校・校舎-2校、中学校・屋内運動場-1校、幼稚園・園舎-1園、福祉施設-保育園1園、児童館3館、図書館-中央図書館、区民施設-中強羅区民保養所、土木施設-2所						

部名称		区長室		課名称		危機管理課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	58,520	341,357	235,849	1,277,321	
	人件費	千円	0	5,003	18,844	11,095	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	58,520	346,360	254,693	1,288,416	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	58,520	346,360	254,693	1,288,416	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	58,520	309,585	237,220	1,125,906	特定財源 <教育施設> 18年度国庫負担 金収入額、区債を計上 155,475千円 <区立住宅> 18年度国庫補助 金収入額を計上 7,035千円
	特定財源		0	36,775	17,473	162,510	
	一般財源投入率 /	%	100.00	89.38	93.14	87.39	
職員	常勤職員	人	0.00	0.60	2.26	1.34	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業に関する検討課題</b>							
<p>老朽化した学校施設の補強については、校舎全体に及ぶ大規模工事となるため、工期も必然的に長くなります。このため、夏休み期間を超えて工事を実施する場合、プレハブ建物による仮設校舎が必要となる学校も考えられます。</p> <p>また、福祉施設の多くが複合・併設施設となっており、特に保育園が併設されている場合は、仮設園舎の必要性がでてきます。こうした負担をできるだけ軽減させるため、補強工法を工夫する必要があります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	3	計画どおり進捗しています。				
	効率性	3	学校施設では、児童・生徒の安全と施設の延命効果を見据えながら、実施しました。				
	実施の成果	3	学校施設では、安全で良好な学習・教育環境の整備ができました。 また、学校・福祉施設とも、震災時における地域の救援拠点となり、区の応急活動を迅速に進めることで、区民の被害軽減が図れます。				
	行政の関与	3	安全で良好な教育・福祉環境の整備とともに、避難所としての整備についても、その機能充実は区の責務です。				
	妥当性	3	旧耐震基準（昭和56年以前）により設計・建設された学校・福祉施設のうち、耐震診断により補強工事を要する施設に工事を実施しました。				
	施策寄与度	3	大地震の発生が危惧されており、避難所の耐震化はできるだけ速やかに進める必要があります。また、児童・生徒の安全と施設の延命のため、計画的な耐震補強工事が重要です。				
総合評価	大地震の発生が危惧されている中で、大規模災害時には教育・福祉施設が避難所となるため、耐震補強工事はできるだけ速やかに進める必要があります。 このため、第一次避難所となる区立小・中学校の校舎・屋内運動場では、施設の現状と将来を勘案しながら、平成17年度から3か年で計画していた耐震補強工事を前倒しで実施し、避難所としての安全性を高めてきました。また、第二次避難所となる幼稚園・福祉施設の耐震対策は、利用者の安全と第二次避難所としての機能確保を図りながら、緊急性・必要性を総合的に判断して、可能な限り実施時期を前倒しすることで整備を行っています。避難所とならない区民施設についても同様に取り組んでいます。						
	A 過年度評価 17年度 A 16年度 A 15年度 14年度						
改革方針	方向性						
	1  第一次避難所となる小・中学校において耐震補強工事が未整備の学校は、基本的には平成19年度末までに工事を完了させます。 第二次避難所となる福祉施設や、図書館等の区民施設では、緊急性・必要性を総合的に判断し、順位の高い施設から計画的に改修を行っていきます。						
						現状のまま継続	